

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課

事業概要

細事業名	乳幼児の事故予防等推進事業費				区分	新規
施策	232	子育て支援策の推進				
基本事業	23202	母子保健対策の推進				
	目標項目		26年度実績値		27年度目標値	
	三重県不妊専門相談センターへの相談件数				220件	
選択・集中						
重点化施策	重点	232 子育て支援策の推進				
根拠 (法令等)	母子保健法 第8条、第9条 地域保健法 第3条					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額					
	決算額					
事業の目的	三重県では過去数年間にわたり、乳児死亡率が全国平均よりも高く推移しており、特に平成24年は全国ワースト2位、25年は全国ワースト4位となっています。三重の子どもたちが健やかに育っていけるよう医療・保健・地域の関係者が連携し問題点の共有から具体的取り組みについての検討を行い乳幼児死亡等の減少を図ります。					
事業目標	子どもたちが健やかに育っていけるよう、不慮の事故等による乳幼児死亡の減少を図ります。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>検討会等を通じて、関係者の間で問題点を共有することにより、それぞれが取り組むべき課題等を整理して、事故予防の戦略を持つことができます。</p> <p>また、乳幼児の不慮の事故については、対策を行うことで、予防が可能であることから、保護者への啓発や関係者へのスキルアップを図る必要があります。</p>					

2 取組詳細

取組概要	・乳幼児の不慮の事故等による乳幼児死亡を減少させるため、関係機関による検討会やスキルアップのための研修を行うとともに、保護者への啓発を行います。
取組内容等	

1 乳幼児死亡等検討会議 591千円

乳幼児の事故などにかかるデータ、現状について医療・保健等関係機関が検討を行います。

2 パンフレット等による啓発 3,406千円

乳幼児事故予防パンフレット等を市町を通じて保護者に配布し、啓発を行います。

3 乳幼児事故予防等推進事業 4,764千円

乳幼児の事故予防対策について具体的な取組方法等について検討を行います。

乳幼児の不慮の事故を減少させるため、関係者のスキルアップ研修を行います。

新聞折り込みによるチラシの配布等により、乳幼児の不慮の事故を減少させるための保護者への啓発を行います。

・乳幼児事故予防スキルアップ研修会 1回

乳幼児に関わる関係者(医療機関、保健、保育関係等)のスキルアップを行い、それぞれが保護者への指導に役立てる。

・乳幼児事故予防啓発事業

リーフレット配布 乳児健診1回

幼児健診2回

新聞折り込み等啓発 1回

[実績等]

[財源負担割合] 県10/10

[事業負担割合]

[実施主体] 県

[事業開始年度] 平成27年度

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部医療対策局 地域医療推進課

事業概要

細事業名	少子化対策周産期医療支援事業				区分	継続
施策	121	医師確保と医療体制の整備				
	12102	救急・へき地等の医療の確保				
基本事業	目標項目		26年度実績値		27年度目標値	
	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数				668 機関	
選択・集中	緊3	命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト				
重点化施策	重点	121 医師確保と医療体制の整備				
根拠 (法令等)	三重県保健医療計画（第5次改訂）、周産期医療対策事業実施要綱、医療提供体制推進事業費補助金交付要綱、三重県健康福祉部関係補助金等交付要綱					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額				22,659千円	
	決算額					
事業の目的	安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、高度な医療を担う周産期母子医療センターと通常分娩を担う診療所等との役割を明確にすることにより、地域において通常分娩から高度で専門的な医療まで、総合的な周産期医療体制を整備します。					
事業目標	周産期母子医療センターにおける設備整備と、産婦人科診療所等と周産期母子医療センターとの連携を推進することにより、周産期医療体制の強化を図ります。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>周産期死亡率、新生児死亡率、妊産婦死亡率を低下させるため、引き続き、周産期医療の体制整備に取り組む必要があります。</p> <p>周産期医療体制の一層の強化を図ることにより、安心して子どもを産み育てることができ環境が整備されます。</p>					

取組詳細

取組概要

周産期母子医療センターの設備整備を支援します。また、周産期母子医療センターに産科オープンシステムを導入することにより、産婦人科診療所等と周産期母子医療センターとの連携を推進します。

取組内容等

(1) 周産期母子医療センター設備整備支援事業 40,000千円(うち県費20,000千円)

出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度で専門的な医療に対応する周産期母子医療センターの機能をより強化する必要があります。そのため、周産期母子医療センターにおける設備整備に対し補助します。

(2) 産科オープンシステム構築支援事業 2,585千円(うち県費2,585千円)

妊婦健診は近くの診療所で受け、分娩は産科、小児科、新生児集中治療室(NICU)などの設備、スタッフの充実した周産期母子医療センターで行う産科オープンシステムの構築に対し補助します。本システムを導入することにより、大きな病院で出産したいというニーズに応えつつ、診療所と周産期母子医療センターの機能分担・連携を図り、周産期母子医療センターの負担を軽減することが可能となります。

[財源負担割合] 国 1/2・県 1/2 県 10/10

[事業負担割合] 国 1/3・県 1/3・事業者 1/3 県 1/2・事業者 1/2

[実施主体] 周産期母子医療センター

[事業開始年度] 平成26年度

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部医療対策局 地域医療推進課

事業概要

細事業名	少子化対策周産期医療支援事業				区分	新規
施策	121	医師確保と医療体制の整備				
	12102	救急・へき地等の医療の確保				
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		610 機関		668 機関	
選択・集中	緊3	命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト				
重点化施策	重点	121 医師確保と医療体制の整備				
根拠 (法令等)	三重県保健医療計画（第5次改訂）、周産期医療対策事業実施要綱、医療提供体制推進事業費補助金交付要綱、三重県健康福祉部関係補助金等交付要綱					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額				22,659千円	
	決算額					
事業の目的	安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、高度な医療を担う周産期母子医療センターと通常分娩を担う診療所等との役割を明確にすることにより、地域において通常分娩から高度で専門的な医療まで、総合的な周産期医療体制を整備します。					
事業目標	周産期母子医療センターにおける設備整備と、産婦人科診療所等と周産期母子医療センターとの連携を推進することにより、周産期医療体制の強化を図ります。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>周産期死亡率、新生児死亡率、妊産婦死亡率を低下させるため、周産期医療の体制整備に引き続き取り組む必要があります。</p> <p>周産期医療体制の一層の強化を図ることにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整備されます。</p>					

取組詳細

取組概要	周産期母子医療センターの設備整備を支援します。また、周産期母子医療センターに産科オープンシステムを導入することにより、産婦人科診療所等と周産期母子医療センターとの連携を推進します。
取組内容等	

(1) 周産期母子医療センター設備整備支援事業 20,000 千円 (うち県費 20,000 千円)

出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度で専門的な医療に対応する周産期母子医療センターの機能をより強化する必要があります。そのため、周産期母子医療センターにおける設備整備に対し補助します。

(2) 産科オープンシステム構築支援事業 2,659 千円 (うち県費 2,659 千円)

妊婦健診は近くの診療所で受け、分娩は産科、小児科、新生児集中治療室 (NICU) などの設備、スタッフの充実した周産期母子医療センターで行う産科オープンシステムの構築に対し補助します。本システムを導入することにより、大きな病院で出産したいというニーズに応えつつ、診療所と周産期母子医療センターの機能分担・連携を図り、周産期母子医療センターの負担を軽減することが可能となります。

[財源負担割合] 国 1/2・県 1/2 県 10/10

[事業負担割合] 国 1/3・県 1/3・事業者 1/3 県 1/2・事業者 1/2

[実施主体] 周産期母子医療センター

[事業開始年度] 平成 26 年度

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課

事業概要

細事業名	次世代育成支援特別保育推進事業補助金				区分	継続
施策	232	子育て支援策の推進				
基本事業	23201	保育・放課後児童対策等の充実				
	目標項目		26年度実績値		27年度目標値	
	病児・病後児保育所の実施地域数 (広域利用含む)				20 地域	
選択・集中						
重点化施策						
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		136,971千円	120,695千円	149,825千円	
	決算額	140,544千円	149,436千円	114,273千円		
事業の目的	<p>年度途中で保育所入所待機となりやすい乳幼児及びその保護者の保育ニーズに的確に対応し、待機児童発生の解消に努めます。また、病児・病後児保育の広域対応等を実施することで、子育て家庭のニーズに対応した保育サービスを充実します。</p>					
事業目標	<p>病児・病後児保育の広域対応を行う市町に対して補助を行い、子育て家庭の多様なニーズに応えます。</p> <p>年度途中の低年齢児の保育所入所ニーズに対応できるように年度当初から保育士を配置している市町に対して補助を行い、待機児童解消に努めます。</p> <p>病児・病後児保育施設整備について、病児・病後児保育事業を推進するため、開設の際の施設整備費に対して補助を行い、県内の設置か所を増やします。</p>					
前年度からの変更点	<p>病児・病後児保育事業は、次世代育成支援特別保育推進事業から、地域子ども・子育て支援事業へ移行しました。</p> <p>休日保育の広域利用については、平成26年度をもって対象市町が無くなったため、廃止となりました。</p>					
事業の必要性と期待される効果	<p>低年齢児保育について、年度途中の育児休業からの復帰等で0、1歳児の保育所入所ニーズが高まっている、また、待機児童の大半を0、1歳児が占めている等、低年齢児保育の充実が望まれています。低年齢児の入所については、年度途中に入所児童数が大きく増加することから、年度当初から保育士1名を雇用するための人件費補助を行うことにより、年度途中の需要等に対応し、安定的な低年齢児保育実施を図ります。</p> <p>病児・病後児保育施設を新たに整備する際のコストを補助することで、県内の病児・病後児保育事業の実施か所を増やします。</p>					

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童になりやすい0、1歳児及びその保護者の保育ニーズに対応して、年度当初から保育士を加配して低年齢児保育受け入れに努める市町に補助を行い、待機児童発生の解消に努めます。 ・病児・病後児保育の広域対応を実施する市町を支援するとともに、病児・病後児保育施設を新たに整備する際の費用の補助を行い、県内の病児・病後児保育事業の実施か所の増加を図るなど、子育て家庭の保育ニーズに応えます。
取組内容等	

(1) 次世代育成計画推進事業費補助金(病児・病後児保育広域対応支援事業)

広域で病児・病後児保育事業に取り組む市町に対して、事業開始から3年以内の補助を行います。

(2) 病児・病後児保育施設整備事業費補助金

病児・病後児保育施設を開設する際の、新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費を補助します。

(3) 低年齢児保育充実事業補助金

71,280千円(うち県費71,280千円)

年度当初から6ヶ月間(待機児童が50人以上の市町は9ヶ月間)、保育士の加配を行う私立保育所に対して補助を行います。

[実績等]

事業名等		平成24年度	平成25年度	平成26年度	単位
病児・病後児保育広域対応支援事業	実施市町数	1	1	1	市町

※平成26年度実施市町数は、交付決定ベース。

[財源負担割合] (1)(3) 県 10/10

(2) 国 2/3 県 1/3 (県上限1,000千円)

[事業負担割合] (1)(3) 県 1/2 市町 1/2

(2) 国 1/3 県 1/6 (県上限1,000千円) 市町または設置者 1/2

[実施主体] 市町

[事業開始年度] (1) 平成22年度 (2)(3) 平成26年度

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課

事業概要

細事業名	次世代育成支援特別保育推進事業補助金				区分	一部新規
施策	232	子育て支援策の推進				
基本事業	23201	保育・放課後児童対策等の充実				
	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	病児・病後児保育所の実施地域数（広域利用含む）		15 地域		20 地域	
選択・集中						
重点化施策						
根拠（法令等）						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		136,971千円	120,695千円	149,825千円	
	決算額	140,544千円	149,436千円	114,273千円		
事業の目的	<p>年度途中に保育所入所待機となりやすい乳幼児及びその保護者の保育ニーズに的確に対応し、待機児童発生の解消に努めます。また、病児・病後児保育等の特別保育を実施することで、子育て家庭のニーズに対応した保育サービスを充実します。</p>					
事業目標	<p>休日保育事業、病児・病後児保育事業、病児・病後児保育の広域対応を行う市町に対して補助を行い、子育て家庭の多様なニーズに応えます。</p> <p>年度途中の低年齢児の保育所入所ニーズに対応できるように年度当初から保育士を配置している市町に対して補助を行い、待機児童解消に努めます。</p> <p>病児・病後児保育施設整備について、病児・病後児保育事業を推進するため、開設の際の施設整備費に対して補助を行い、県内の設置か所を増やします。</p>					
前年度からの変更点	<p>低年齢児保育について、待機児童数に応じた補助基準により低年齢児保育推進のための補助を行う事業（低年齢児保育推進事業）を廃止し、年度当初から加配した保育士1名の人件費補助という実態に即した制度に見直します。</p> <p>病児・病後児保育施設整備事業について、開設の際の施設整備費に対して、新たに補助事業を創設します。</p>					
事業の必要性と期待される効果	<p>低年齢児保育について、年度途中の育児休業からの復帰等で0、1歳児の保育所入所ニーズが高まっている、また、待機児童の大半を0、1歳児が占めている等、低年齢児保育の充実が望まれています。低年齢児の入所については、年度途中に入所児童数が大きく増加することから、年度当初から保育士1名を雇用するための人件費補助を行うことにより、年度途中の需要等に対応し、安定的な低年齢児保育実施を図ります。</p> <p>病児・病後児保育、休日保育を実施する市町を支援することで、特別保育を必要とする子育て家庭のニーズに応えます。</p> <p>病児・病後児保育施設を新たに整備する際の費用を補助することで、県内の病児・病後児保育事業の実施か所を増やします。</p>					

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童になりやすい0、1歳児及びその保護者の保育ニーズに対応して、年度当初から保育士を加配して低年齢児保育受け入れに努める市町に補助を行い、待機児童発生を解消に努めます。 ・病児・病後児保育、休日保育を実施する市町を支援するとともに、病児・病後児保育施設を新たに整備する際の費用の補助を行い、県内の病児・病後児保育事業の実施か所の増加を図るなど、子育て家庭の保育ニーズに応えます。
取組内容等	

- (1) 次世代育成計画推進事業費補助金（休日保育推進事業） 300千円（0円）
 休日等で保育所等で児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備する事業を実施する市町に対して補助を行います。
- (2) 病児・病後児保育事業費補助金 62,348千円（31,174千円）
 病児・病後児保育事業に取り組む市町に対して補助を行います。
- (3) 次世代育成計画推進事業費補助金（病児・病後児保育広域対応支援事業） 200千円（0円）
 広域で病児・病後児保育事業に取り組む市町に対して、事業開始から3年以内の補助を行います。
- (4) 病児・病後児保育施設整備事業費補助金（新規） 6,179千円（1,575千円）
 病児・病後児保育施設を開設する際の、新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費を補助します。
- (5) 低年齢児保育充実事業補助金（新規） 65,572千円（65,572千円）
 年度当初から6ヶ月間（待機児童が50人以上の市町は9ヶ月間）、保育士の加配を行う私立保育所に対して補助を行います。

[実績等]

事業名等		平成23年度	平成24年度	平成25年度	単位
休日保育推進事業	実施市町数	4	5	3	市町
病児・病後児保育事業	実施市町数	15	15	15	市町
病児・病後児保育広域対応支援事業	実施市町数	1	1	1	市町

※平成25年度実施市町数は、交付決定ベース。

- [財源負担割合] (1) (3) (5) 県10/10、(2) 国1/2 県1/2、
 (4) 国2/3 県1/3（県上限1,000千円）
- [事業負担割合] (1) (3) (5) 県1/2 市町1/2、(2) 国1/3 県1/3 市町1/3、
 (4) 国1/3 県1/6（県上限1,000千円） 市町または設置者1/2
- [実施主体] 市町
- [事業開始年度] (1) (3) 平成22年度、(2) 平成19年度、(4) (5) 平成26年度

中間進捗情報

成果と残された課題	
(1) 成果	病児・病後児保育、低年齢児保育等の多様な保育サービスを必要とする子育て家庭を支援するために、市町が必要と考えるサービスを提供することができています。
(2) 課題	低年齢児保育の充実を望む一方で、保育士が確保できず、低年齢児保育充実補助金を活用できない施設があります。
下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向	
〔下半期〕	引き続き、市町が必要と考えるサービスを提供していきます。
〔翌年度〕	低年齢児保育や病児・病後児保育の充実が図られるよう、引き続き支援していきます。

年間実施結果

取組結果

成果と残された課題	
(1) 成果	
(2) 課題	
総	見直しの視点
	<input type="checkbox"/> 事業目的の妥当性 <input type="checkbox"/> 県関与の必要性 <input type="checkbox"/> 手段の有効性 <input type="checkbox"/> 手段の効率性 <input type="checkbox"/> 緊要性 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
合	見直しの方向
	<input type="checkbox"/> 廃止(廃止) <input type="checkbox"/> 廃止(民営化) <input type="checkbox"/> 廃止(国へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(市町へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(休止) <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・縮小(要改善) <input type="checkbox"/> 統合化(要改善) <input type="checkbox"/> 終期設定(要改善) <input type="checkbox"/> 現行通り <input type="checkbox"/> 拡充
判	民間活力の活用
	<input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> PFI等 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り
今後に向けた改善のポイントと取組方向	

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

次世代育成計画推進事業費補助金（休日保育推進事業）は、今年度で該当市町が無くなるため、事業を廃止します。

病児・病後児保育事業費補助金は、子ども・子育て支援新制度において、次世代育成支援特別保育推進事業から地域子ども・子育て支援事業に移るため、今年度で廃止します。

(2) 課題への対応

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課

事業概要

細事業名	保育士・保育所支援センター事業費				区分	一部新規
施策	232	子育て支援策の推進				
	23201	保育・放課後児童対策等の充実				
基本事業	目標項目			26年度実績値	27年度目標値	
	病児・病後児保育所の実施地域数 (広域利用含む)				20地域	
選択・集中						
重点化施策	重点					
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額				3,786千円	
	決算額					
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 保育士・保育所支援センターの継続・拡充、保育士修学資金貸付事業を実施することにより、保育士確保に向けた取組を進めます。 					
事業目標	<p>保育士の確保に向けて、保育士・保育所支援センターにおいて、新たに保育士となる者の就業支援、保育士の就業継続支援、潜在保育士の復帰支援、働く職場の環境改善に係る事業を実施するとともに、保育士修学資金貸付事業を実施します。</p>					
前年度からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の就業継続支援、潜在保育士の復帰支援、働く職場の環境改善に係る事業の実施。 保育士修学資金貸付事業の実施。 					
事業の必要性と期待される効果	<p>年度途中で保育士が確保できず、保育の必要な低年齢の児童が入所待機となっている実情があるなど、保育士確保が喫緊の課題となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の県内保育士養成施設の就職状況を見ると、保育士資格を取得した学生のうち、保育所に就職したのは65.9%にとどまっています。新たに保育士となる者の就業支援を実施することにより、保育士養成施設の学生に保育の魅力を伝え、保育士資格を所得後に保育所で勤務する者を増加させるとともに、新任保育士の就職先のミスマッチによる早期離職の防止を図ることができます。 県内の私立保育所に勤務する職員の通算勤続年数は平成26年度において平均9年2ヶ月となっています。保育士の就業継続支援を実施することにより、保育士の離職防止を図ることができます。 国がハローワークにおいて実施した調査結果によると、保育士として就職を希望しない 					

求職者は、賃金が希望と合わない、責任の重さ、再就職にあたってのブランクへの不安等を理由としてあげています。働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境を構築していくことにより、保育士として勤務する者の増加、早期の離職防止、潜在保育士の現場復帰を促進することができます。

- ・保育士修学資金貸付事業により、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得をめざす学生の修学を容易にすることにより、質の高い保育士の養成確保を図ることができます。

取組詳細

- ・保育士養成施設の学生等に保育の魅力伝えるため、「保育士就職ガイダンス」を実施します。
- ・保育士養成施設の学生、潜在保育士が希望にあった保育所での就労が可能となるよう、「保育所就職フェア」を実施します。
- ・就業継続支援研修として、新任保育士を対象とした離職防止のための研修、保育所の経営者・管理者を対象とした人事管理や職場環境改善等の研修を実施します。
- ・潜在保育士の復帰支援として、専門相談員の配置による専門的かつきめ細かな就労相談や就労支援、潜在保育士の再就職を支援する実地研修等を実施します。
- ・保育関係団体等との協働による保育士確保に関する検討を行います。
- ・指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得をめざす学生に対して修学資金の貸し付けを行います。

取組概要

取組内容等

(1) 保育士・保育所支援センター事業：8,469千円（うち県費 4,235千円）

○保育士就職ガイダンス、保育士就職フェアの実施

○潜在保育士の復帰支援

専門相談員の配置等による就労相談等

○保育士確保等研修事業

- ・潜在保育士の再就職を支援する実地研修等

- ・就業継続支援研修

新任保育士を対象とした離職防止のための研修

保育所の経営者・管理者を対象とした人事管理や職場環境改善等の研修

○保育関係団体との協働による保育士確保に関する検討会

(2) 【新】保育士修学資金貸付事業：14,500千円（うち県費 3,000千円）

[財源負担割合] 保育士・保育所支援センター事業：国 1/2 県 1/2

保育士修学資金貸付事業：国 3/4 県 1/4

[事業負担割合] 保育士・保育所支援センター事業：国 1/2 県 1/2

保育士修学資金貸付事業：国 3/4 県 1/4

[実施主体] (1)、(2)：県（事業者に委託）

[事業開始年度] (1)：平成 25 年度 (2)：平成 27 年度

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課

1 事業概要

細事業名	保育士・保育所支援センター事業				区分	新規
施策	232	子育て支援策の推進				
基本事業	23201	保育・放課後児童対策等の充実				
		目標項目	25年度実績値	27年度目標値		
		病児・病後児保育所の実施地域数（広域利用含む）	15 地域	20 地域		
選択・集中						
重点化施策	重点	232 子育て支援策の推進				
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額				3,786 千円	
	決算額					
事業の目的	保育士不足解消のため、保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士に向けての働きかけや学生に向けてのガイダンス等を実施することにより、県内の保育所で働く保育士数を増やします。					
事業目標	保育士・保育所支援センターにおいて、保育士の就労状況、潜在保育士の就労意向等を調査し、潜在保育士を保育士就職に結びつける有効な施策、学生向けの保育士就職に対する支援を講じることで、保育所への就職を促進します。					
前年度からの変更点	保育士資格を持つ方の就労状況、今後就労意向のある潜在保育士の把握を行うための調査事業を追加します。					
事業の必要性と期待される効果	<p>年度途中で保育士が確保できず、保育の必要な低年齢児が入所待機となる実情がある等、保育士不足が課題となっていますが、保育士資格を有する方が限られており、またその就労状況が明らかではありません。そのため、新任保育士のミスマッチの解消の取組による離職防止、潜在保育士に対する保育士再就職への働きかけに取り組むことが必要です。</p> <p>事業実施により、保育士養成施設の学生が、就職先のミスマッチにより早期離職することがないよう、保育所にかかる情報等を事前に提供することで、希望にあった保育所で就労を継続することが可能となります。</p> <p>保育士資格所有者のうち潜在保育士と推測される者に対し、再就職の意向等についてのアンケートを実施することで、その就労意向が確認でき、その後の再就職に向けた求職支援、情報提供につなげることが可能となります。また、同センターにおいて、保育士就職フェアの開催を含めた専門的かつきめ細かな就労相談、就労支援を行うことで、保育士の就職促進に寄与します。</p>					

2 取組詳細

取組概要	<p>指定保育士養成施設の学生向けのガイダンスを実施し、保育士にかかる情報提供等を行い、保育所就職に対する理解を深めるとともに、潜在保育士等に特化した就職フェアを実施します。</p> <p>保育士資格所有者のうち潜在保育士と推測される者に対するアンケートの実施を保育士・保育所支援センターに委託し、潜在保育士の就労意向等を把握します。</p>
取組内容等	

※【当初予算額（うち一般財源）】

委託料 3,786千円(1,893千円)

- ・保育士資格所有者のうち潜在保育士と推測される者に対してアンケートを実施し、潜在保育士の今後の就労意向等を把握します。
- ・潜在保育士等に対する保育所就職フェアを実施します。
- ・指定保育士養成施設学生に向けた学生向けガイダンスを実施します。
- ・保育士の携わる関係団体、指定保育士養成施設の教員、行政等の関係機関による保育士・保育所支援・関係機関連携会議を開催し、保育士確保策についての協議を行うとともに、保育所就職フェアや保育士養成施設向けガイダンスの効果的な実施に向けての検討を行います。

[財源負担割合] 国 1/2 県 1/2

[事業負担割合] 国 1/2 県 1/2

[実施主体] 保育士・保育所支援センター（三重県社会福祉協議会）

[事業開始年度] 保育所就職フェア、保育士就職支援ガイダンス：平成 25 年度
潜在保育士に対する就労意向調査：平成 26 年度

3 中間進捗情報

成果と残された課題
保育士確保・保育所支援関係機関連携会議を開催し、保育所就職フェア、保育士就職支援ガイドンスの準備、潜在保育士に対する就労意向調査の準備を進めています。
下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向
<p>【下半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月の保育所就職フェア、保育士就職支援ガイドンスに向けて引き続き準備を進めていきます。 ・ 就労意向調査の結果を集計・分析し、保育士確保に向けた課題等を洗い出します。 <p>【翌年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士確保に向けた課題等をふまえ、事業の拡充を図っていきます。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題	
(1) 成果	
(2) 課題	
総合判断	見直しの視点
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業目的の妥当性 <input type="checkbox"/> 県関与の必要性 <input type="checkbox"/> 手段の有効性 <input type="checkbox"/> 手段の効率性 <input type="checkbox"/> 緊要性 <input type="checkbox"/> 該当なし
	見直しの方向
	<input type="checkbox"/> 廃止(廃止) <input type="checkbox"/> 廃止(民営化) <input type="checkbox"/> 廃止(国へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(市町へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(休止) <input type="checkbox"/> 見直し・縮小(要改善) <input type="checkbox"/> 統合化(要改善) <input type="checkbox"/> 終期設定(要改善) <input type="checkbox"/> 現行通り <input checked="" type="checkbox"/> 拡充
	民間活力の活用
<input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> PFI等 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り	
今後に向けた改善のポイントと取組方向	
(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由 保育士確保の必要性が高まっているため。	
(2) 課題への対応	

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課

事業概要

細事業名	保育専門研修事業費				区分	一部新規
施策	232	子育て支援策の推進				
基本事業	23201	保育・放課後児童対策等の充実				
		目標項目	26年度実績値		27年度目標値	
		病児・病後児保育所の実施地域数（広域利用含む）			20地域	
選択・集中						
重点化施策	重点					
根拠 (法令等)	児童福祉法第11条 三重県健康福祉部関係補助金等交付要綱					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		6,646千円	5,881千円	4,894千円	千円
	決算額	9,947千円	6,646千円	5,642千円		
事業の目的	<p>多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の資質向上や専門性の確保、放課後児童支援員等を補助する従事者（補助員）等の確保を図ります。 ・保育士の確保や離職防止を図ります。 					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域で保育士等に対して専門的な研修を実施するとともに、保育士等に対して研修を実施する市町を支援することにより、その資質向上や専門性の確保を図ります。 ・育児経験豊かな主婦等を対象として、子育て支援分野（放課後児童クラブ等）に従事するために必要な研修を実施することにより、放課後児童支援員等を補助する従事者（補助員）等の確保を図ります。 ・保育士用の宿舍の借り上げを行う市町を支援することにより、保育士の確保や離職防止を図ります。 					
前年度からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・安心子ども基金保育基盤整備事業からの移行事業 保育士研修事業（保育の質の向上のための研修、家庭的保育者研修）の実施 宿舍借り上げ事業の実施 ・子育て支援員養成研修事業の実施 					
事業の必要性と期待される効果	<p>教育・保育現場等においては、児童虐待、障がい児、外国籍児童、養育困難家庭等の子どもと保護者への支援が必要とされており、その従事者には、さらなる資質の向上、専門性の確保が求められています。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業が創設されるとともに、地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業等）が拡充されることから、そうし</p>					

た事業を担う新たな人材が必要とされています。

- ・県内各地域で保育士等に対して専門的な研修を実施することにより、その資質の向上や、専門性の確保を図ることができます。
- ・育児経験豊かな主婦等を対象として、子育て支援分野（放課後児童クラブ等）に従事するために必要な研修を実施することにより、放課後児童支援員等を補助する従事者（補助員）等の確保を図ることができます。
- ・保育士等に対して研修を実施する市町を支援することにより、その資質向上や専門性の確保を図ることができます。
- ・保育士用の宿舍の借上げを行う市町を支援することにより、保育士の確保や離職防止を図ることができます。

取組詳細

取組概要

- ・県内各地域で保育士等に対して専門的な研修を実施します。
- ・育児経験豊かな主婦等を対象として、子育て支援分野（放課後児童クラブ等）に従事するために必要な研修を実施します。
- ・保育士等に対して研修を実施する市町に補助を行います。
- ・保育士用の宿舍の借上げを行う市町に補助を行います。

取組内容等

(1) 人権保育専門研修事業

虐待、発達障がい、保護者への関わり等、保育現場で求められる専門性の高いテーマについて研修を行います。

(2) 人権保育推進支援事業

学識経験者や保育士で構成するワーキングにおいて、保育現場で求められる専門性の高いテーマについて調査研究を行います。

(3) 【新】子育て支援員養成研修事業 1,000 千円（うち県費 500 千円）

育児経験豊かな主婦等を対象として、子育て支援分野（放課後児童クラブ等）に従事するために必要な研修を行います。

(4) 保育士研修等事業 17,486 千円（うち県費 8,743 千円）

①保育の質の向上のための研修、家庭的保育者研修事業：15,986 千円（うち県費 7,993 千円）

保育士等に研修を実施する市町に対して補助を行います。

②宿舍借上げ事業：1,500 千円（うち県費 750 千円）

保育士の確保や離職防止を図るために保育士用の宿舍の借上げを行う市町に対して補助を行います。

[実績等]

・人権保育専門研修事業

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	単位
延べ受講者	687	566		人
リーフレットの配布部数	6,500	3,000		部

・保育士の質の向上のための研修

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	単位
実施市町数	20	22		市町
延べ受講者数	12,249	11,515		人

・家庭的保育者研修

	平成 25 年度	平成 26 年度	単位
実施市町数	1		市町
延べ受講者数	11		人

・宿舍借り上げ

	平成 26 年度	単位
実施市町数		市町
対象者数		人

[財源負担割合] 国 1/2 県 1/2

[事業負担割合] 国 1/2 県 1/2

[実施主体]

- ・(1)、(2)、(3) : 県 (事業者) に委託
- ・(4) : 市町

[事業開始年度] (1) : 平成 18 年度

(2) : 平成 17 年度

(3) : 平成 27 年度

(4) : 平成 21 年度

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課

事業概要

細事業名	保育専門研修事業				区分	継続
施策	232	子育て支援策の推進				
	23201	保育・放課後児童対策等の充実				
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	病児・病後児保育所の実施地域数（広域利用含む）		15地域	20地域		
選択・集中 重点化施策						
根拠 (法令等)	児童福祉法第11条 三重県健康福祉部関係補助金等交付要綱					
予算 額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		6,646千円	5,881千円	4,894千円	
	決算額	9,947千円	5,891千円	5,642千円		
事業の目的	多様化・高度化する保育ニーズに対応するため、専門的な研修の実施により保育士の資質や専門性の向上を図ります。					
事業目標	県内各地域で専門的な研修を実施し、保育士の資質や専門性の向上を図ります。					
前年度からの 変更点	研修の成果をより現場で活用していただくため、冊子による情報提供に替え、電子媒体（ホームページ等）により情報提供します。					
事業の必要性と期待される効果	県として専門的な研修を実施することにより、保育士の資質や専門性の向上を図ります。					

取組詳細

取組概要	県内各地域で専門的な研修を実施し、保育士の資質や専門性の向上を図ります。
取組内容等	

【当初予算要求額（うち一般財源）】 4,894 千円（3,488 千円）

（１）人権保育専門研修事業 1,918 千円（959 千円）

虐待、発達障がい、保護者への関わり等、保育現場で求められる専門性の高いテーマについて研修を行います。

（２）人権保育推進支援事業 2,976 千円（2,529 千円）

学識経験者や保育士で構成するワーキングにおいて、保育現場で求められる専門性の高いテーマについて調査研究を行います。

[実績等]

人権保育専門研修事業

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	単位
延べ受講者	573	687	566	人
リーフレットの配布部数	6,500	6,500	3,000	部

[財源負担割合] 国 1/2、県 1/2

[事業負担割合] 国 1/2、県 1/2

[実施主体] 県（委託先 公益社団法人三重県人権教育研究協議会）

[事業開始年度] （１）平成 18 年度、（２）平成 17 年度